

文部科学大臣
萩生田 光一 様

2019年11月19日
新日本婦人の会

要望書

私ども、国連NGO新日本婦人の会は、1962年の創立から、子どものしあわせのため、教育環境改善などに地域で草の根からとりくんできました。

消費税の増税にあわせて、今年10月から幼児教育・保育の無償化がはじまりましたが、幼稚園類似施設や、外国人学校の幼児教育・保育施設は無償の対象からはずされてしまいました。これらの施設は、子どもの自主性に応じた保育や障がいのある子どもの受け入れ、また日本の認可保育所の準じた施設水準など、子どもの多様性に応じる独自の保育を行っています。

日本も批准する子どもの権利条約は、第28条で全ての子どもに同一の教育を受ける機会の保障をうたっているにもかかわらず、無償の対象から外されていることは、子どもに格差と差別をもたらすことにつながります。

すべての子どもへ幼児教育・保育が無償で提供されることを求め、以下要望します。

- 1) 「幼稚園類似施設」や外国人学校の幼児教育施設も無償の対象にし、すべての子どもに幼児教育・保育を無償で提供してください
- 2) 萩生田文部科学大臣は、「新しい年度までに新しい方針が示せるように努力したい」と答弁していますが、今年度中も対象となる子どもへの施策を示してください